

メキシコ：貿易自由化の次に目指すもの —収穫逡増実現の可能性—

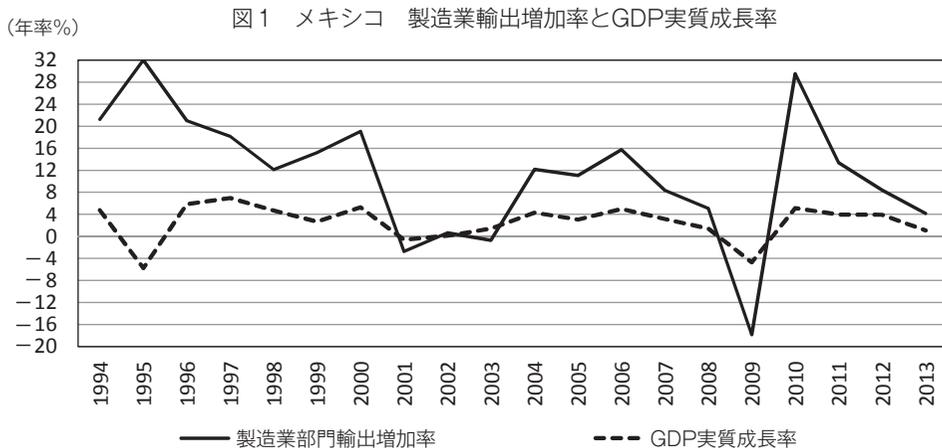
安原 毅

I メキシコ経済の「対外脆弱性」

メキシコに関してわが国では、自由貿易協定(FTA)⁽¹⁾先進国、自由化・開放化政策の優等生といった評価がすでに定着している。確かに、同国は1994年の北米自由貿易協定(NAFTA: North American Free Trade Agreement)発効に続いてチリ、コロンビア、ベネズエラ、そして欧州連合(EU)とのFTAを発効させた。こうして1990年代から2000年にかけてメキシコでは、「FTAを締結すれば輸出・外資主導の成長が実現される」という主張が現実味を帯びる感があった。

しかし、輸出に依存した成長モデル、いわゆる輸出主導型成長モデルは、必ずしも安定的な経

済成長を保証しなかった。実際、図1のとおり2001年と2009年には、製造業輸出の落ち込みがそのままGDPのマイナス成長に反映された。さらに問題は、製造業輸出が十分回復した2004～2006年と2010～2011年の期間にも、GDP成長率は最高で2006年の5.0%までしか回復せず、それも1年かぎり、1990年代の高い成長は再現されなかったことである。また長期的にみれば、1990年代から現在まで、成長率は緩やかな低下傾向にある。つまり、新自由主義改革の教科書で説明される単純な「FTA締結・発効＝輸出主導型成長」という図式は、2000年代以降は現実味を失っている。メキシコのFTA政策や太平洋同盟の意義を考えるうえで、まずこの点を前提条件



(出所) メキシコ中央銀行 (<http://www.banxico.org.mx/estadisticas/index.html>)。

として確認しておかねばならない。

II 太平洋同盟の意味と目的

最初に、太平洋同盟 (Alianza del Pacífico) の概要をまとめておこう。太平洋同盟とは、加盟国メキシコ、チリ、コロンビア、ペルーの4カ国で締結したいわゆるメガFTAで、域内貿易はラテンアメリカ域内貿易の55% (2010年時点)、域内GDPの35% (同時点) を占める。太平洋同盟の設立宣言は2011年4月のリマ第1回会議でなされ、同年12月にはパナマ大統領もオブザーバー参加してメリダ会議が開催された。そして2012年からはパナマ、日本、コスタリカ、オーストラリア他、各国の首脳もオブザーバー参加して、合意文書署名に向けた作業が開始された。

意思決定機関は加盟国の外務大臣、貿易担当大臣からなる閣僚会合で、その上部に首脳会議が設置され、この首脳会議で「太平洋同盟枠組み協定の議定書」が採択された。2011年4月の第1回議定書で、財・サービス、資本とヒトの移動の自由化に加えて、政府調達における内国民待遇など広範な内容が盛り込まれた。このときからすでに「他地域、とくにアジア太平洋地域との協力と

対外関係の提案 (una propuesta para la proyección y relacionamiento externo con otros organismos o grupos regionales, en especial del Asia Pacífico)」という文言が含まれることから、当初から太平洋同盟は環太平洋経済連携協定 (TPP) 交渉を見据えた準備段階と位置づけられていたといえる (Secretaría de Economía [2012: Anexo])。

それから第4回首脳会合での追加議定書までに、(1) 4カ国間のビザ要件の緩和、(2) 貿易促進と関税制度統一のための協力、(3) ラテンアメリカ統一市場 (MILA) (後述) を2014年中に設立し4カ国の証券市場を統合、(4) 紛争解決のための協力とその制度設計、が明文化された。さらに2012年の第6回首脳会合で採択された追加議定書では、全体の92%にあたる品目の関税が即時撤廃され、残りは段階的な関税削減スケジュールが設定されることになっている (Secretaría de Economía [2012: 3-5])。

実は太平洋同盟では、加盟国同士ですすでに二国間FTAが発効済みで、かつ各国とも米国とFTAを発効させている (表1)。さらに太平洋同盟に加盟するための要件として、現在の加盟4カ国とFTAを締結していることが条件とされる (経済産業省通商政策局 [2013:19])。そしてメキシコは

表1 メキシコ 北米自由貿易協定 (NAFTA) 発効以後の主要FTA発効状況

協定	備考
メキシコ-G3 (コロンビア、ベネズエラ、チリ) (1995) FTA, 欧州連合 (EU) (2000) FTA, ペルー (2012) FTA	ベネズエラはG3から2006年に脱退。
メキシコ-メルコスール自動車協定 (2003)	2012年メキシコ、ブラジル間で一部改定、2012年からアルゼンチンが一時離脱。
メキシコ-日本経済連携協定 (EPA) (2005)	10年以内にはほぼすべての鉱工業品目の関税撤廃、農産品の特恵関税枠設定。
太平洋同盟 (2012)	加盟国はメキシコ、コロンビア、ペルー、チリ、オブザーバーとしてパラグアイ、コスタリカ、日本ほかが参加。

(出所) 日本貿易振興機構 (JETRO) 2012『世界と日本のFTA一覧』海外調査部国際経済研究課。

その経済構造からいって、太平洋同盟のなかではリーダーシップをとりやすい立場にある。というのも、1人当たり名目GDP規模ではメキシコは1万ドル強で、4カ国のなかではチリに次ぐ規模である。さらにチリ、ペルー、コロンビアの輸出品目はいずれも鉱物資源・エネルギー関連が50%以上を占めるのに対して、メキシコは1次産品から各種製造業まで多様化した輸出構造を実現している。したがって、1品目の関税について相手国に譲歩するかわりに、他の品目で自国の主張を通すといった交渉が可能になり、関税引き下げ交渉では譲歩を引き出しやすい立場にある。

では、二国間FTA締結国同士でこのようにFTAを「上書き」する目的とは何だろうか。地理的条件をみれば、中南米・カリブで展開される米州ボリバル人民同盟（ALBA: Alianza Bolivariana para los Pueblos de Nuestra América）や、南米南部共同市場（メルコスール: Mercado Común del Sur）に対抗する目的は明白である。メキシコ政府の主張では、メルコスールは域内市場に対する政策的介入・規制を目的とするのに対して、太平洋同盟は自由貿易と市場原理の確立を目的としているという。この点についてメキシコの新聞報道によれば、ブラジル出身の左派経済学者T.ドスサントスは、太平洋同盟とは参加各国間の統合強化よりも、各国と米国との連携強化を確立することが目的だと評価している（*Excelsior*, 28 de mayo de 2013）。

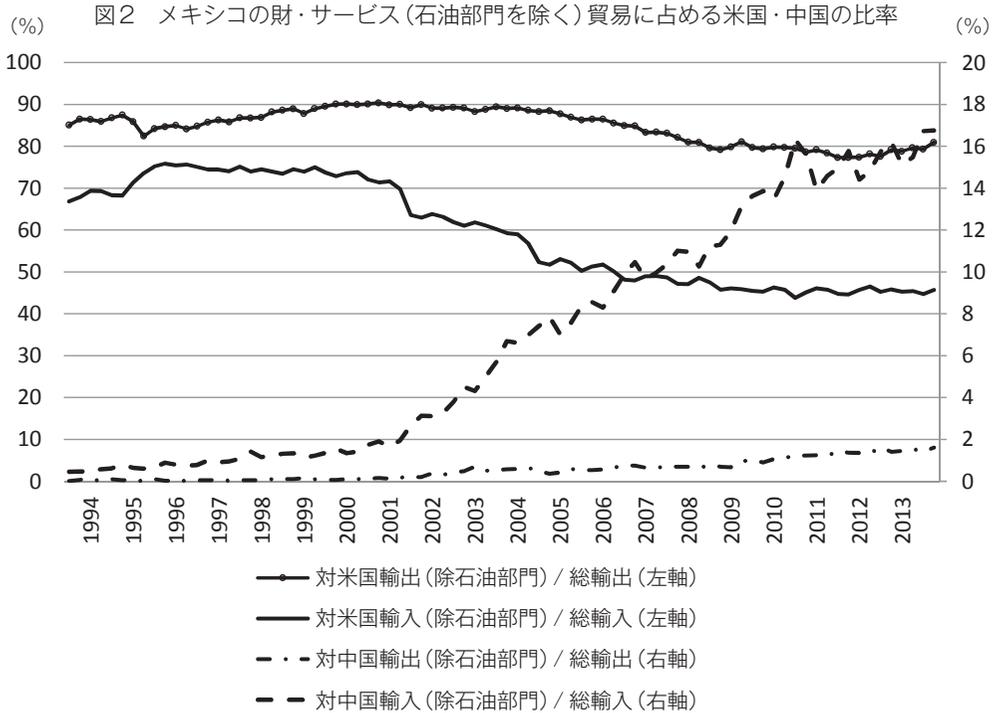
太平洋同盟の輸出総額は2013年現在で5730億ドルに達し、これはメルコスールの4380億ドルを上回る。しかし、4カ国全体での輸出品目は鉱物資源と天然ガスに偏っており、そのため域外への輸出はこれら財の国際価格の変動に左右されやすい。こうしたことから、太平洋同盟それ自体の経済効果よりも、むしろTPP交渉に向けた橋渡

しと位置づける評価も多いのである。だとすれば、メキシコ政府の立場には矛盾がみられる。太平洋同盟のなかでは、確かにメキシコ政府はリーダーシップを発揮できる立場だが、TPP交渉では米国のリーダーシップに従う立場に過ぎない（Uscanga [2012: 382-383]）。

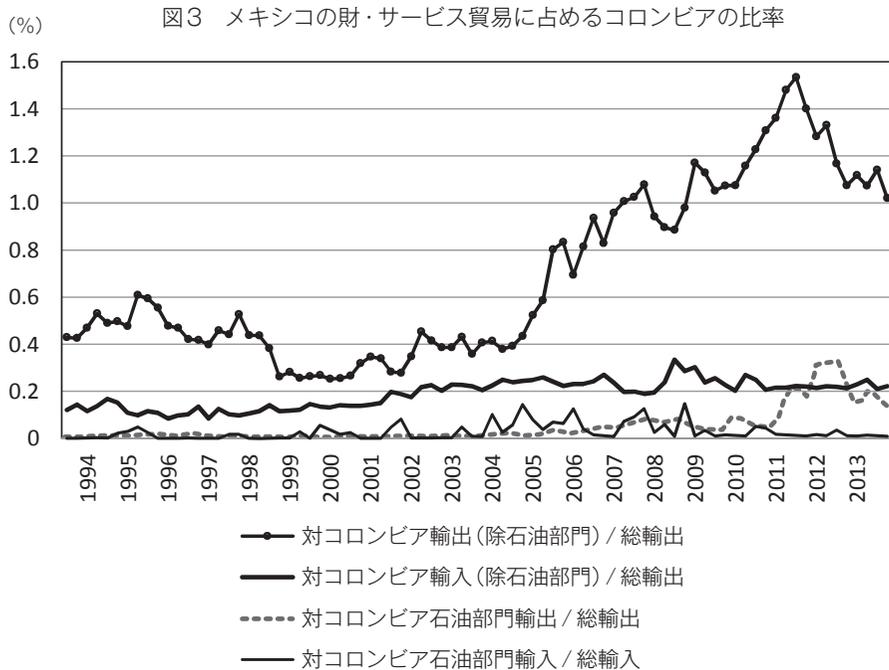
III メキシコとコロンビア、チリ、ペルーの貿易関係

つぎに、FTAを相次いで締結・発効させてきた期間におけるメキシコの貿易（石油部門を除く）について、相手地域の構成変化をみておこう（図2）。いうまでもなく輸出、輸入ともに米国が大部分を占めるが、その全体に占める比率は2001年以後は低下している。とくに輸入では米国の比率が50%を下回る一方で、中国のそれは17%、中国以外のアジアが15%、EUは11%で、グローバル化の時代にあって、輸出相手国よりも先に輸入相手国が多様化されていることがわかる。理論的には、新興工業化諸国のケースで輸出主導型成長を実現するためには、まず輸出先・輸出品目を多様化する努力が必要といえる。しかしメキシコをはじめ多くの国々では、輸出に先立ってまず輸入相手地域が多様化するという現象がみられる。そのため2000年代のメキシコでは、製造業中間財の大半を輸入に依存しているという条件のもとで最終財輸出の価格競争力を強化するために、より安価な中間財の輸入先を早急に求める必要が生じていると理解された。

つぎに、太平洋同盟諸国との貿易関係は図3～図5に示される。メキシコの最大の貿易相手国はコロンビアで、2011年には総輸出の1.55%を占めた。またコロンビア、ペルーとの貿易ではメキシコの輸出超過だが、チリとの貿易では2010年



(出所) メキシコ中央銀行 (<http://www.banxico.org.mx/estadisticas/index.html>)。



(出所) 図2に同じ。

以前はメキシコの輸入超過だった。まず確認される点だが、3カ国とも輸出の割合が増加し始めるのは2004～2005年で、これは対米国輸出が1.4%ポイント低下した時期に対応している。また、対ブラジル輸出が顕著に増加し始めたのは2007年からだから、メキシコにとって米国向け輸出の減少がそのままチリ、コロンビア、ペルー向け輸出の比重の増加に反映されたといえる。

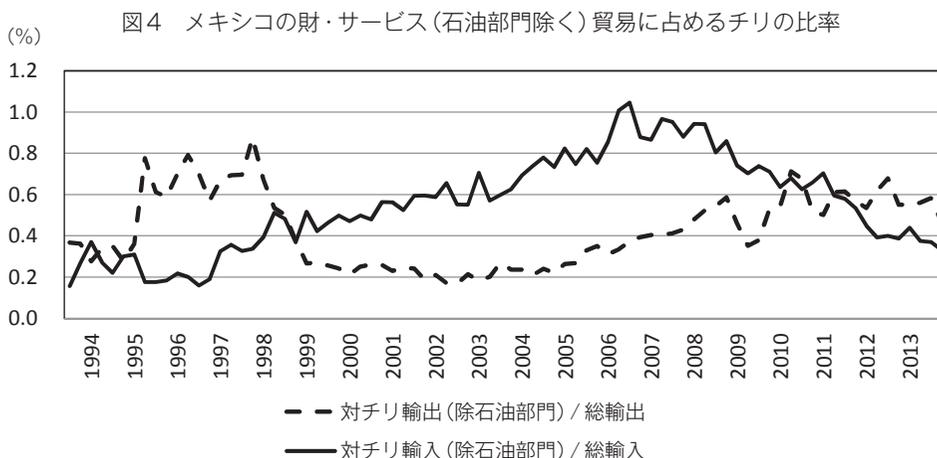
チリ、ペルーとの貿易では石油関連はごくわずかだが、コロンビアとの貿易では石油関連が輸出入ともにある程度のシェアを占め、とくに2012年には石油関連輸出の増加が目立った。

2008年国際金融危機以後の3カ国との貿易状況をみよう。対コロンビア輸出では国際金融危機の影響はほとんどみられず、メキシコからの輸出は2011年まで増加し続けたが、同年以降その比重は大きく減っている。この原因としてはコロンビアの所得状況の変化も考えられるが、とくに2012年から発効した米国－コロンビアFTAにおいて、米国からの輸出品目（農作物、建設機械、自動車と部品、航空機など）の80%以上の関税が即時撤廃されたことが挙げられる。関税の即時撤

廃を定めたFTA発効の短期的効果として、コロンビア側の輸入相手国のなかで米国のシェアが急増し、メキシコのそれは低下したことが確認できる。

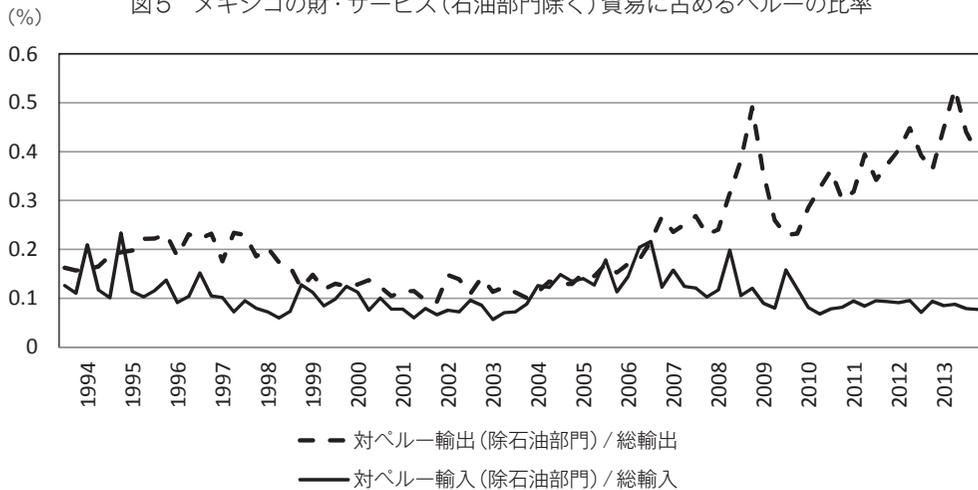
チリでは米国とのFTAは2004年に発効し、ここでも金額ベースで85%にあたる貿易財が関税の即時撤廃の対象となった。もともとメキシコにとってチリは、鉱物資源の輸入相手地域であっても、輸出市場としての重要性は低かったため、コロンビアのケースほど目立った影響はみられなかった。しかし、それでもメキシコの輸出に占めるチリ向けの比率上昇が遅れたのは、このチリ－米国FTAの影響だったと考えられる。そして2009年以後は、メキシコからチリへの輸出は変動があるものの、ほぼ横ばいが続いている。これはチリがすでにEU、韓国、日本など他の国ともFTAを発効させているため、同国にとって輸入相手国としてのメキシコの重要性が従来よりも低下したことを示している。

対ペルーでは、2012年にFTAが発効した。ただし、このFTAでは関税の即時撤廃が定められた品目は少なく、先の米国－コロンビアFTAのケースほど、即時に米国のシェアが増加する効



(出所) 図2に同じ。

図5 メキシコの財・サービス(石油部門除く)貿易に占めるペルーの比率



(出所) 図2に同じ。

果はなかったといえる。また、ペルー通貨の対米ドル名目レートは2007年から上昇傾向にあり、2008～2012年の5年間に18%も上昇した。メキシコの対ペルー輸出(石油部門除く)シェアが上昇する一方で、対ペルー輸入(石油部門除く)のシェアが低下したのは、こうしたペルーの通貨高が原因と考えられる。

IV 太平洋同盟の意義

このとおり、メキシコとコロンビア、チリ、ペルーとの間の貿易関係は、これら3カ国と他地域(米国、欧州など)との関係に依存して決まるところが大きいと考えられる。その意味では太平洋同盟は、国際関係のなかで「周辺の」な位置づけにしかない。さらに太平洋同盟とは、各々2カ国間(あるいは3カ国間)のFTAを重ね合わせて上書きする措置なのである。その意味で「第2世代FTA」ともよばれるが、こうした上書きの意義をみいだすためには、従来のようなFTAによる貿易創出効果、貿易転換効果だけではない、別

の観点が必要となる。

では、FTAを上書きする太平洋同盟の目的(理論的根拠)はどこにあるのだろうか。メキシコ政府、経済省(Secretaria de Economía)、あるいは日本貿易振興機構(JETRO)のレポートなどでしばしばみられる分析を整理すれば、つぎの2つが挙げられる。第1に、既存のFTAで定められた「関税の段階的削減・撤廃」がすでに時代遅れで、従来の各FTAで定められた関税率の段階的削減・撤廃が途中の段階にある品目では、一般関税率の方がFTA関税率よりも低い逆転現象が生じている。したがってこれを解消し、貿易手続きを簡素化する必要がある。たとえば完成車については、ペルーの完成車の一般関税率は6%だが、メキシコ-ペルーFTAの同品目ベースレートは12%(2006年当時の一般関税率)で、これを9年間で10段階に分け撤廃すると定められた。このため、2015年まではFTA税率の方が一般関税率よりも高い逆転現象が続くことになり、FTA税率が一般関税率を下回るのは2017年以降となる見込みであった。そのため、当該諸国の間で貿易に

携わる際には品目ごとにどの関税率を選択するかチェックする必要があり、FTAが発効しているためにかえって手続きが煩雑になるという逆説が生じている。

このような現象が生じているのは、ラテンアメリカ諸国が1990年代以来FTAを相次いで締結する一方で、全般的な貿易自由化にも（他地域に比べても）積極的に取り組んできたためである。たとえば、日本メキシコ経済連携協定（EPA）で定められた関税率も、部分的に一般関税率よりも高くなった場合があった。つまり「貿易自由化を集大成して制度化したものがFTA」といった従来の議論は通用しなくなっており、既存のFTAに定められた関税の削減撤廃を前倒しして即時に実施する必要がある。

以上の点と関連するが、太平洋同盟の根拠の第2点として挙げられるのが、チリ、ペルー、コロンビアで、安価な中国製品に押されがちなシェアを回復し輸出増加を図るため、いっそうの全般的関税引き下げが必要という議論である。つまり、南米諸国で中国製品に奪われたシェアを奪還して域内貿易を促進するため、関税引き下げは段階的ではなく即時に実施しなければならない、という意見がしばしばみられる。実際、2013年に署名された追加議定書では、自動車完成車の輸入関税は2014年の「発効日」（予定）に即時撤廃が定められている。ペルーでは中国車の輸入が増加傾向にあるので、中国車に奪われたシェアを取り返したいメキシコ側の思惑が、こうした追加議定書に反映されたと考えられる（『通商弘報』2014年2月19日）。

ただし、ここで注意が必要である。以上の「関税の即時撤廃によるシェア回復・輸出促進」の議論は、ミクロの企業レベルでの視点からは成立するとしても、同じ議論がマクロの成長論にもあて

はまるとは限らない。特定産業でペルーやチリでの市場を中国製品に奪われたとしても、その結果中国の国民所得が増加すれば、対中国輸出の可能性が生まれる。同様にペルー、チリでも中国はじめアジア諸国との貿易によって所得が増加すれば、その結果メキシコからの輸出も増加する。

実は、近年のメキシコの貿易政策には、同様にミクロとマクロを混同しているのではないかと思われる点がみられた。国民行動党（PAN: Partido Acción Nacional）政権時代の「輸出のための一時輸入プログラム」（PITEX: Programa de Importación Temporal para Producir Artículos de Exportación）、「製造業・マキラドーラ・サービス産業輸出プログラム」（IMMEX: Programa de la Industria Manufacturera, Maquiladora y de Servicios de Exportación）は「国内で製造が困難とみなされる」中間財について、特別に低関税で輸入を認めることで生産コストを削減し、最終財の輸出価格競争力を高めるという目的で実施された政策だった（安原[2009]）。確かに、企業レベルで考えれば、中間財を低関税で輸入できればコスト削減になる。しかしマクロではこの政策によって中間財産業は厳しい競争にさらされ、その多くが淘汰されることになる。

つぎに産業レベル、マクロレベルでの太平洋同盟の目的⁽²⁾として、まず「原産地規則の統一による域内貿易および産業発展」が挙げられる。メキシコはすでにペルー、コロンビア、チリと二国間FTAを締結しているが、各々で定められた原産地規則は異なっている。太平洋同盟としてこれらを統一すれば、ペルーから輸入した中間財を用いて生産した最終財（たとえば自動車）をチリに輸出する場合の手続きは簡素化され、関税免除を受けることができる。この原産地規則の統一は、2013年1月の第6回首脳会議での合意事項であ

る。実は、この前年にメキシコとメルコスール各国、とくにブラジルとの間で自動車部門の貿易摩擦が表面化していた。メキシコとメルコスールの間には2003年から自動車協定が発効し、自動車の無関税での貿易が実現していたが、ブラジル側が輸入超過の拡大を理由に同協定の修正を求め、これに対してメキシコ政府は2013年の対ブラジル輸出額を前年よりも30%削減すると発表した。メキシコの自動車産業は大部分が外資系企業によって担われているため、この輸出額制限は同国の直接投資受入に影響することが懸念された。そこでメキシコ政府は、ブラジルに代わる南米市場としてペルーやチリを確保することで、自国への直接投資も確保したいという思惑があると考えられる。

また、自動車産業や電子・電機産業などの代表的な製造業では、すでに加盟国の産業の多くは国際価値連鎖（グローバル・バリュー・チェーン）に参入しており、そこでの貿易の大半は産業内貿易として行われている。そのため、加盟国間の産業内貿易を促進して国境を越えた規模の経済性を実現できれば、生産性の継続的上昇が実現可能となる。このように、貿易・通商政策を産業政策の一環として実行することができれば、加盟国において成長率の上昇、雇用の拡大が可能となる。

伝統的な新古典派経済学の枠組みでは、産業政策によって特定の産業を政策的に強化しても、当該産業の供給が増加して財価格が低下するので、企業・産業の利潤は増加しない。この時より高い利潤率を求めて資本が他産業に移動すれば、当該産業は結局衰退してしまう。しかし、太平洋同盟諸国のなかでもとくにメキシコ、チリと日本、米国、中国の間では産業内貿易が多いので、主要製造業においては価格調整と資本の部門間移動を前提とした完全な市場調整は働きにくい。した

がって太平洋同盟の加盟国同士で特定産業の産業内貿易を促進する政策を実施して当該産業を育成できる可能性は十分考えられるし、さらにこの政策を複数の主要製造業で合わせて実施すれば成長率引き上げ・雇用拡大にもつながるといえる（Capdevielle and Dutrénit [2012]）。さらに、自動車産業や電子・電機産業などで規模の経済性を活用して収穫増を実現できる見通しが立てば、TPPに参加して自由貿易市場をいっそう拡大するための理論的根拠ともなり得る。そのためには、関税率を引き下げるだけでなく税関手続きを簡素化し、加盟国間での中間財の貿易・加工を簡単にして、各地域における付加価値生産を増強する努力が求められる。

つぎに、太平洋同盟の目的として、制度的統一にかかわる戦略的な意義もみいだせる。先進国と途上国の間のFTAにおける知的財産権の規定は、理論的には途上国には不利に働くので、一般的には途上国がより緩い知的財産権保護（短期の保護期間）を要求するケースが多い（久保 [2006: 103]）。しかし現在、メキシコではきわめて長期にわたる著作権保護期間が制度化されており、映画や文学の保護期間は100年に及ぶ。これはカナダや米国の保護期間よりも長い。NAFTA発効の際にメキシコに関する例外規定として認められたものである。このため、太平洋同盟を経てTPP交渉を進めるなかで、米国は他国に対してほぼ一貫して保護期間の長期化を求めているが、メキシコ政府はこの点について米国と歩調を合わせて日本・アジア諸国に対して譲歩を迫れる立場にある。つまりメキシコ政府は、知的財産権保護を自国一国の制度から太平洋同盟の規定として統一・拡大することで、TPP交渉でのイニシアチブをとり得るねらいがあると考えられる。また最恵国待遇については、しばしばFTAの“スパゲッティー・ボー

ル”化として批判されるように、各々のFTAで明文化されていても、実際には何が「いっそう有利な条件」なのかはまず判断不可能になっている。これを加盟国間で統一し、それを米国も含めたTPP交渉に反映させれば、域外諸国からみても規定内容が公正・明確になり、域外からの直接投資呼び込みも容易になる。

さらに、チリ証券市場との統合による短期資本流入の安定化も、太平洋同盟の意義として挙げられる。2014年中をめぐりに4カ国の証券市場がラテンアメリカ統一市場(MILA: Mercado Integrado Latinoamericano)として統合される予定である。これは、当初から太平洋同盟の議定書作成に向けた首脳会合で提案されていたことである。メキシコ通貨当局は、インフレ目標政策を続けるためにも、名目為替レートの安定化と外貨準備の確保を政策の重要な中間目標としており、そのため短期資本の急激な流出は回避する必要がある。そこで、安定的に短期資本の流入を実現しているチリの証券市場との統合を図ることで、自国の短期資本流入の安定化と、名目為替レートの安定化につなげたい考えである。

最後に、メキシコ国内での太平洋同盟に対する評価をみておこう。大学・研究機関においては、すでに主要な関心はTPPあるいは中国との関係に向けられているせいもあって、学術雑誌・出版物において太平洋同盟がテーマとされることはあまり多くない。他方で主要政党の間の議論においては、二大政党である現与党の制度的革命党(PRI: Partido Revolucionario Institucional)と現野党の国民行動党(PAN)はともに太平洋同盟、TPPを推進する立場である。ただし、先述のとおりPAN政権時代の貿易政策とは、ミクロの観点で中間財の輸入コスト削減による価格競争力強化を目的とするものが多かった。PAN政権がこれと

同じロジックで太平洋同盟をとらえていたとすれば、PRI政権では輸出産業育成の視点が少しずつ打ち出されてきているといえる。

まとめ

本稿ではメキシコ政府・経済・社会にとっての太平洋同盟の意義を考察した。太平洋同盟とはFTAを「上書き」する措置であって、単なる貿易自由化、開放化といった従来のロジックだけではとらえきれない論点も含まれている。そのなかでもマクロ経済学的に重要な点だが、加盟各国の関税を即時に撤廃すると同時に原産地規制や知的財産権を統一して、国境を越えた規模の経済性を実現する条件を整えることができれば、主要製造業において収穫逓増のメリットを享受できる。ただしこれは、マクロ経済学的観点からみて本国政府が取り組むべき課題であって、現時点でこの方向性が確認されているわけではない。

メキシコにおける太平洋同盟の交渉は、国民行動党(PAN)政権下で開始され、現在の制度的革命党(PRI)に引き継がれている。つまりPRIもPANも太平洋同盟に関する立場は、基本的に同じ賛成・推進である。そして、2013年末からPRI政権が重点的に取り組んでいるのは、パナマの太平洋同盟への加盟を後押しして、メキシコ、パナマ間の自由貿易を強化することである。太平洋同盟を産業競争力強化、収穫逓増の実現につなげるためには、既存の二大政党の枠組みで出されたものとは異なる、新たな視点に立った経済政策が必要であろう。

注

- (1) 厳密には自由貿易協定FTAのほかに関税同盟、経済連携協定EPAなどの種類があるが、簡単化のために個別の協定に言及する場合を除き総称として

FTAと表現する。

- (2) 太平洋同盟のマクロ・レベルの目的として挙げる三点は、いずれも「太平洋同盟の企業審議会による声明」(2014年2月10日、Declaración del Consejo Empresarial de la Alianza del Pacífico, http://alianzapacifico.net/documents/2014/DECLARACION_V_SESION_CEAP_100214.pdf)に盛り込まれている。

参考文献

- 久保研介 [2006] 「グローバリゼーションの時代における開発途上国と知的財産権」(西川潤・高橋基樹・山下彰一編『国際開発とグローバリゼーションシリーズ国際開発第5巻』日本評論社)。
- 経済産業省通商政策局 中南米室国際経済課 [2013] 「平成24年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業 太平洋同盟国等の市場開拓にかかる調査・分析 最終報告書」(http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2013fy/E002867.pdf)。
- 日本貿易振興機構 (JETRO) 『通商弘報』2014年2月19日「ペルー向け完成車輸出に追い風も—太平洋同盟追加議定書署名の反響—」。

安原毅 [2006] 「メキシコの経済と貿易自由化」(小池康弘編『現代中米・カリブを読む 政治・経済・国際関係』山川出版社)。

Capdevielle, Mario and Ganbriela Dutrénit [2012] “Políticas para el desarrollo productivo y la innovación: desafío y oportunidad para la economía mexicana,” en Calva, José Luis, coord. *Nueva estrategia de industrialización Análisis estratégico para el desarrollo volumen 7*, México: Consejo nacional de universitarios / Juan Pablo Editor.

Secretaría de Economía, Administración de Pública Federal [2012] *Memorias documentales: Unidad de coordinación de negociaciones internacionales: Alianza del Pacífico* (http://www.economia.gob.mx/files/transparencia/informe_APF/memorias/6_md_alianza_pacifico_sce.pdf).

Uscanga, Carlos [2012] “El Acuerdo de Libre Comercio en el Asia Pacífico: ¿oportunidad para México?” en Calva, José Luis coord. *Crisis económica mundial y futuro de la globalización Análisis estratégico para el desarrollo volumen 1*, México: Consejo nacional de universitarios / Juan Pablo Editor.

(やすはら・つよし/南山大学教授)